

平成21年度食の安全・安心対策主要事業一覧

【基本指針 5】

5 食の安全・安心に関する施策に県民の意見を反映します。

インターネットをはじめ意識調査やモニター制度、消費者、食品関連事業者との情報・意見交換(リスクコミュニケーション)等を通して、県民の意見を施策に反映させます。

【重点項目】

**消費者・食品関連事業者との情報・意見交換の実施
食品衛生監視指導計画に対する県民の意見の反映**

事項名	実施概要	課名	備考
悪質商法追放総合対策事業(再掲)	消費者施策の充実を図るため、愛媛県消費生活審議会を開催し、消費者の意見を施策に反映させる。	県民生活課	
食の安全・安心推進事業(再掲)	食の安全・安心に対する愛媛県の取り組み状況や身近な食の安全・安心等に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消する。 ・ 食の安全・安心県民講座の開催	業務衛生課	
食品衛生監視機動班事業(再掲)	食品の安全性を確保するため、食品衛生監視機動班等が食品営業施設の監視指導並びに食品中の添加物等の収去検査を実施する。 ・ 食品衛生監視指導計画の策定	業務衛生課	
えひめ食農教育推進事業(再掲)	各地域における自主的な活動体制づくりを効率的・効果的に推進するとともに、伝統食や行事食等地域農産物を活用した食文化の普及・継承を推進する。	農産園芸課	
地産地消活動推進事業(再掲)	地産地消・愛あるサポーター制度の推進などにより、地産地消の機運醸成に努めるとともに、サポーター交流促進商談会の開催、地産地消を拡大する活動の委託などを通じ、県産農林水産物の消費拡大を図る。	ブランド戦略課	
東予の地産地消サポート事業(再掲)	地方局職員が業者間のマッチング担当者となり、地元企業やスーパーマーケット等に対し、地元農産物への要望調査や商談会の開催等に取り組み、地産地消を推進する。	東予地方局 産業振興課 (ブランド戦略)	新規
「南予の味覚」販売拡大支援事業(再掲)	地産地消の拠点である南予の産直施設の情報誌の作成や共同イベントの開催等に取り組み、地元の農林水産物の南予地域や松山地域への販売拡大を推進する。	南予地方局 産業振興課 (ブランド戦略)	新規